

# 学童保育所、保育園、小・中学校の 臨時職員の登録者を募集します

賃金アップ  
しました

登録すると依頼する業務が発生したときに、登録した人の中から適性や能力などを判断して採用します。

- 募集期間 12月1日(火)～21日(月)
- 登録期間 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
- 応募方法 申込書に記入・押印のうえ、資格証明書の写しを添付して提出してください。  
申込書は、各担当部署に配置するほか市ホームページからもダウンロードできます。

## 学童保育所

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学童保育所に通勤・勤務可能な人</li> <li>・放課後児童支援員は、教諭や保育士などの有資格者のほか、高等学校卒業者などで2年以上学童保育所などに従事した人など</li> <li>・補助員は、放課後児童支援員資格者以外の人</li> </ul>
募集職種	放課後児童支援員 時給830円(1日 2～7時間勤務) ※教諭、保育士などの資格が無い場合 時給790円(1日 2～7時間勤務)
待遇	補助員 時給790円(1日 2～7時間勤務) ※自宅から勤務地までの通勤距離が片道2km以上ある場合は、通勤費相当額(距離により日額150～350円)を支給します
勤務時間	平日 午後1時30分～6時30分の指定する時間 土曜日・夏休みなど学校の休業日 午前7時30分～午後6時30分の指定する時間 ※土曜日のみ・長期休業日のみの勤務希望者も募集します

●申し込み・問い合わせ 福祉課子育て支援室 ☎53-2111(内線243) または各支所地域振興課地域福祉室

## 保育園

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の保育園に通勤・勤務可能な人</li> <li>・臨時保育士は、保育士資格を有する人</li> </ul>
募集職種	臨時保育士 日額8,320円(1日 7時間30分勤務) ※単独でクラスを担当する場合、または複数の中のリダーとしてクラスを担当する場合は日額8,800円 時給950円(1日 2～6時間勤務) ※平成29年度以降は、勤務年数により賃金に加算があります
待遇	保育補助 日額7,125円(1日 7時間30分勤務) 時給850円(1日 2～6時間勤務)
	臨時調理員 時給815円 ※調理師資格がない場合 時給790円
	臨時用務員 日額6,320円(1日 7時間30分勤務) 時給790円 ※自宅から勤務地までの通勤距離が片道2km以上ある場合は、通勤費相当額(距離により日額150～350円)を支給します
勤務時間	午前7時30分～午後6時30分の指定する時間

●申し込み・問い合わせ 福祉課子育て支援室 ☎53-2111(内線242) または各支所地域振興課地域福祉室

## 小・中学校

応募資格	市内の小・中学校に通勤・勤務可能な人
募集職種	教育補助員 教諭免許必要(幼稚園教諭を除く) 小学校 時給1,400円(1日 6時間勤務) 中学校 日額11,200円(1日 7時間30分勤務)
待遇	小学校外国語指導助手 英語検定2級以上、またはTOEICスコア470以上 時給1,400円(1日 6時間勤務)
	臨時介助員 時給830円(1日 6時間勤務) ※教諭、保育士などの資格が無い場合 時給790円
	臨時用務員 日額6,320円(1日 7時間30分勤務)
	臨時調理員 時給815円(1日 6時間勤務) ※調理師資格が無い場合 時給790円 ※自宅から勤務地までの通勤距離が片道2km以上ある場合は、通勤費相当額(距離により日額150円～350円)を支給します
勤務時間	午前7時～午後6時の指定する時間

●申し込み・問い合わせ 学校教育課(☎72-6882) または各地区教育事務所